

よさこいチーム 夢源風人 ～むげんかじびとぅ～ 規約

作成日 2010年10月1日

更新日 2016年10月1日

文責 夢源風人 事務局

【団体の名称と趣旨】

本団体の名称は「夢源風人（読み方：むげんかじびとぅ）」であり、「高知よさこい祭り」と「こいや祭り」を中心に参加する事を目的に活動するよさこいチームである。

【規約と運営体制】

1. 規約
 1. 本規約は代表及び事務局が変更権を持つ
 2. 本規約は運営状況に応じて事務局の責任で変更を行う事がある
2. 代表
 1. 本団体の代表は、原則10月1日から翌年の9月30日までとし、メンバーの選任に寄って決定する
 2. 本団体の運営組織、方針については代表が決定する
3. 事務局
 1. 事務局とは代表を含めた本団体の運営を行う組織である
 2. 代表以外の事務局メンバーは代表が招集する
 3. 事務局はチームの運営ならびに、メンバーの加入及び退会を許可することができる
4. メンバー
 1. 本団体に加入し活動する者をメンバーとし、メンバーは「踊り子」「サポーター」で構成する
 2. メンバー希望者は、規約に同意し加入の意思を事務局に伝えたのち、事務局が承認し加入とする
 3. メンバーはチーム運営に積極的に協力を行う。（例：団体行動、声掛け、期限付き連絡返信の対応）
 4. メンバーの加入年齢制限は小学生以上とし、活動趣旨と規約を理解し賛同出来ることを条件とする
 5. 高校生に相当する年齢のメンバー希望者は登録時に親の同意を必要とする
 6. 中学生以下のメンバー希望者は18歳以上の家族・保護者もあわせてメンバー登録した際のみ認める
 7. 各期のメンバー登録は、登録継続の確認期間内に退会の連絡がない場合は自動更新とする
 8. 本会のメンバーは他団体との掛け持ち加入を許可する。ただし両チームの規約に則った行動が取ることが出来るもののみとする。

【登録・事務事項】

5. 個人情報
 1. 個人情報はチームの運営・管理のみに利用し事務局が責任を持ち適切に管理する
 2. 個人情報を他目的で利用する必要が生じた場合メンバーに了承を得る
 3. メンバーの写真や動画はチームの広報・運営のため使用・公開する場合がある
 4. メンバーが写真や動画の公開に異議を申し立てた場合、事務局が速やかに掲載を中止する
6. 情報伝達・公開
 1. 事務局はチームの情報共有のためメーリングリストの運営を行う
 2. メンバーは原則メーリングリストに加入する
 3. 中学生以下のメンバーは保護者のみがメーリングリストに参加する
 4. 中学生以下のメンバー及び家族が希望する時は、本人をメーリングリストに加入する事を認める
 5. 事務局からの情報発信はメーリングリストを用いて行う

6. メーリングリストの利用時間は 8:00~23:00 とする
7. メーリングリストは特定多数が利用するため情報の内容には留意する

【会計】

7. 年会費
 1. メンバーはチームの年間活動に参加するため、年会費を事務局に納める
年会費の区分
踊り子
一般：10,000 円
学生（高校生以上）：8,500 円
学生（高校生未満）：5,000 円
サポーター
一律：1,000 円
 2. 年会費はチームの年間活動費用、演舞製作費用として、事務局が管理する
 3. 年会費は、各期で徴収し、加入時期は問わない
 4. 期途中での登録解除に関して、年会費の返金は行わない
8. 祭り参加費
 1. 祭り参加費は参加する踊り子で折半する
9. 練習会参加費
 1. 大阪の平日練習会の開催費は年間活動費用に含め、練習の参加は原則無料とする
 2. 土日練習会を含む上記以外の練習は、練習会費を参加者の折半で支払う
 3. 地方練習会については、予算状況にあわせ年間活動費から補助を行う場合がある
10. 会計報告
 1. 各期の会計報告を行う
 2. 当期の会計で余剰分が計上された場合、翌年の繰越金とする

【祭り】

11. 祭り参加
 1. 事務局は参加する祭りの情報がわかり次第メンバーに提供する
 2. 参加募集は原則、祭りの開催日より 1 ヶ月前までに行い、募集期間は原則 2 週間とする
 3. 参加募集は参加人数等の都合により再募集をかけることがある
 4. 祭り参加できる年齢は祭りの参加要項ならびにメンバー登録規約・年齢に準ずる
 5. メンバーは祭りを最大限楽しむこと
 6. メンバーは祭り主催者や運営者の指導事項は遵守する
 7. メンバーは喫煙・飲酒をはじめ法律・ルールを守り、マナーを重んじる
12. 高知よさこい祭りへの参加
 1. 高知よさこい祭りの参加時は、事務局が別途、よさこい祭り参加規定を定める
 2. 事務局は高知よさこい祭りの説明会を行い、参加規定をメンバーに説明する

【練習会】

13. 練習会
 1. 通常練習会：水曜と金曜に開催する
冬期はオフシーズンを設ける場合があり、期間は事務局が設定する
水曜：大阪城公園 19:00~22:00 （冬期のみ 19:00~21:00）

金曜：春日出中学 19:00～21:00

2. 土日練習会：適宜必要に応じて開催する
3. 地方練習会：メンバーから要望があった場合、必要に応じて関西地方以外で練習会を開催する

【衣装・鳴子の管理】

14. 鳴子

1. 鳴子の貸し借りは原則禁止する
2. 紛失や破損のときには、追加購入を個人とする
3. 鳴子代は、一組 2300 円、一つ 1200 円とする
4. 鳴子代は、演舞中の破損等、事務局が認める場合半額での販売とする

15. 衣装

1. 衣装は購入を基本とする
2. 踊り子は事務局が許可した場合、チームから祭り・イベント毎に利用料 1000 円/日と、クリーニング代 1000 円の合計費で衣装をレンタルできる
3. 踊り子間の衣装の貸し借りは事前に事務局へ相談する